

# 10 へき地医療

へき地医療とは、無医地区、準無医地区等、へき地保健医療対策の対象とされている地域に住む人に提供される医療のことを示します。  
 県内のどこに住んでいても適切に医療を受けられる体制づくりを進めていきます。

## 1 現状と課題

### (1) へき地の医療の確保について

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>○へき地の医療を確保するため、対象地域に自治体立の病院が4病院、診療所が11診療所設置されている。</li> <li>○無医地区等は、高齢者の割合が高いため医療を必要とする住民の割合が高い。</li> <li>○過疎地では、人口減少とともに医療機関の患者数も減少してきている。</li> <li>○自治医科大学卒業医師をへき地の医療機関に派遣している。</li> <li>○無医地区等の保健指導を実施するへき地保健指導所が1箇所設置されている。</li> <li>○医療機関までの交通手段が乏しく、市町村等が通院支援を行っているところがある。</li> <li>○専門医療、救命医療などはへき地の医療機関のみでは完結しない。</li> <li>○情報ハイウェイ等を活用した遠隔医療システムの整備が県内の医療機関で進められている。</li> <li>○ヘリコプターによる搬送が必要な場合は、消防防災ヘリコプター（必要に応じて医師同乗）及びドクターヘリを活用し、救急搬送を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○へき地医療の確保に努めることが必要。</li> <li>○過疎地での医療機関の継続した運営の確保が必要。</li> <li>○患者の通院手段の確保が必要。</li> <li>○へき地の診療体制を確保するための医療機関の連携が必要。</li> <li>○遠隔医療システムの導入が一部の医療機関にとどまっている。</li> <li>○専門医療機関へ速やかに搬送するため、ヘリコプターの更なる有効活用の推進が必要。</li> </ul>

### (2) へき地の診療を支援する体制について

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>○医師の派遣要請やへき地医療の総合的な支援事業の企画・調整等を行うへき地医療支援機構を平成24年4月に設置。</li> <li>○へき地診療所等への代診医等の派遣や遠隔医療等の各種診療支援等を継続的に実施できると認められる、へき地医療拠点病院を7病院指定（県立中央病院、鳥取市立病院、智頭病院、県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、日野病院）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医師の派遣要請やへき地医療の総合的な支援事業の企画・調整等を円滑に推進することが必要。</li> <li>○へき地医療拠点病院の機能を発揮できる体制を整えることが必要（巡回診療、医師派遣、代診医派遣のいずれかの実績が年間12回（月1回）以上）。</li> </ul>

### (3) 医師の確保について

現 状	課 題
<p>○若手医師の都会志向もあり、県内のへき地にある病院・診療所に勤務する医師の安定的、継続的な確保が難しくなっている。</p> <p>○鳥取県の人口10万人当たりの医療機関従事医師数は全国平均を上回っている(全国6位)一方で、二次医療圏別でじゃ西部を除いて全国平均に満たない状況にある。</p> <p>〈人口10万人当たりの医師数(平成26年)〉 鳥取県:289.5人、全国平均:233.6人(東部224.7人、中部202.8人、西部396.6人)</p>	<p>○へき地医療に従事する医師を養成するため、医師養成機関である自治医科大学、鳥取大学医学部や臨床研修指定病院と連携を強化し、医師確保に努めることが必要。</p> <p>○へき地医療への従事を志す動機付けを行う仕組みが必要。</p> <p>○自治医科大学卒業医師の県内定着を促進するよう、へき地を含め引き続き県内に勤務しやすい環境を整備することが必要。</p> <p>[自治医科大学卒医師の県内定着状況(H29.4.1現在)] 74.1% (累計) (参考)平成19~28年度(10年間)の県内定着状況 94.4%</p>

### (4) 看護職員の確保について

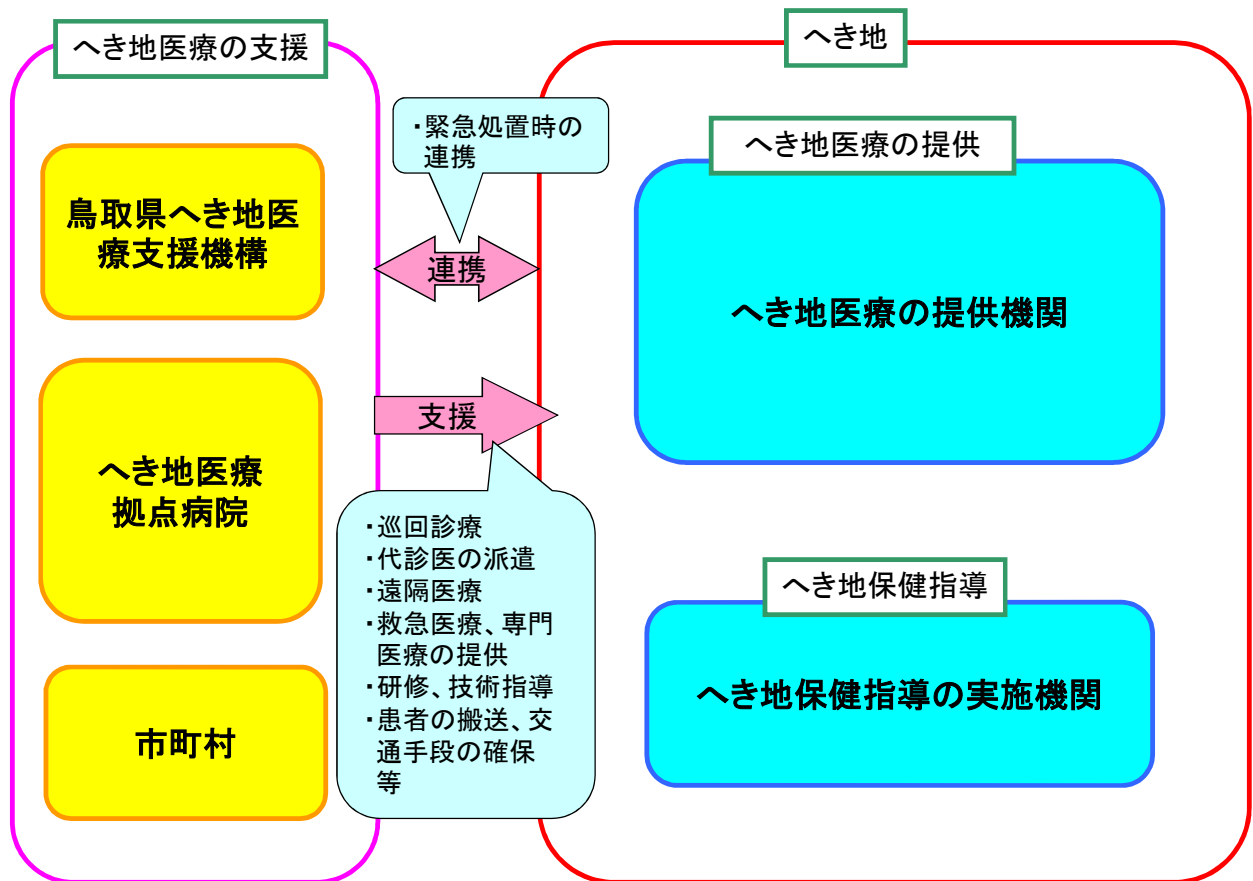
現 状	課 題
<p>○看護職員の従事者数は年150~200人程度増加しており、また鳥取県の人口10万人当たりの看護職員就業者数は全国平均以上である。しかし、看護体制の充実、労働環境の改善(多様な勤務形態の導入、時間外勤務の削減等)のため医療機関等(病院、診療所、訪問看護ステーション、その他施設等)の採用意欲が強く、看護職員異動状況調査では、350人程度の不足が続くことが見込まれる。</p> <p>〈鳥取県看護職員従事者数(平成28年)〉 ・看護職員数 9,580人(10年間で1,757人増加) 〈人口10万人当たりの看護職員数(平成28年)〉 ・看護師 鳥取県:1,185人、全国平均:906人 ・准看護師 鳥取県:401人、全国平均:255人 ・助産師 鳥取県:38人、全国平均:28人 〈県内看護職員異動状況調査(平成29年度)〉 ・病院における看護職員不足数 189人 ・病院以外施設における看護職員不足数 156人 〈鳥取県地域医療構想で参考とした地域医療資源将来推計(平均在院日数短縮が進んだ場合)〉 ・2025年の必要看護職員数 9,738人 ・ // (不足感解消) 10,053人 ・供給看護職員数(最大) 9,691人 ・供給看護職員数(最少) 9,354人</p>	<p>○看護職員の確保策、県内就業の促進策の更なる推進が必要。</p> <p>○医療機関等における看護職員の離職防止や働きやすい職場環境の整備が必要。</p> <p>○医療機関等に従事していない看護有資格者(潜在看護職員)の再就業を促進するための対策が必要。</p> <p>○平均在院日数の短縮により、急性期から回復期へ、また、回復期等から介護施設・居宅等へ移行していくと仮定したシナリオにおける2025年の不足感を解消した必要看護職員数の推計値は10,053人と最大供給数9,691人を上回っており、引き続き、看護職員確保対策の推進が必要。</p>

2 対策・目標

項 目	対策・目標
へき地の医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象地域にある病院、診療所を中心に、必要な医療が確保されるようへき地医療体制を維持していく。</li> <li>○タクシーの活用等を含め患者の通院手段の確保について、先進事例を示して市町村等との検討を行う。</li> <li>○医療機関への遠隔管理システムの導入促進を行う。</li> <li>○ヘリコプターの有効活用及び隣県等のドクターヘリの活用を検討する。</li> </ul>
へき地診療を支援する体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医師の派遣要請やへき地医療の総合的な支援事業の企画・調整等を行うへき地医療支援機構において、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施する。</li> <li>○へき地医療拠点病院を中心とした代診医の派遣体制等を充実する。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>[目標値]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○へき地医療拠点病院の主たる3事業である①へき地における巡回診療、②へき地への医師派遣、③へき地への代診医派遣のいずれかの実績が年間12回（月1回）以上。</li> </ul> </div>
医師の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>①大学医学部卒業前の対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>○自治医科大学に医学生を就学させ、へき地医療を担う医師を養成する。</li> <li>○卒業後の県内勤務を返還免除条件とした医師確保のための修学金を継続的に実施し、県内勤務医師を確保する。</li> <li>○鳥取大学と連携して奨学生を対象に、研修会や交流会を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代医師交流事業の実施</li> </ul> </li> <li>○日野病院内に鳥取大学地域医療総合教育研修センターを設置して、学生時代から地域医療を経験する取り組みを進める。</li> <li>○県内外の医学生を対象とした、県内の医療機関で現場体験を行う地域医療体験研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部生の春休み、夏休みを活用したスプリングセミナー、サマーセミナーの開催</li> </ul> </li> <li>○鳥取県臨床研修指定病院協議会（構成団体：鳥取県、鳥取大学、県内臨床研修指定病院）を通じた学生へのPRや勧誘により、研修医の確保を図る。</li> </ul> </li> <li>②初期臨床研修時の対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取県臨床研修指定病院協議会を通じた研修医交流事業、指導能力の向上を実施する。</li> </ul> </li> <li>③キャリア形成の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>○へき地の医療機関で勤務する医師のキャリア形成に対する不安を解消するため、鳥取大学医学部地域医療学講座と連携し、へき地の医療機関で勤務する医師が認定医や専門医の資格を取得できるようなモデル的なキャリア・パスを作成し、それを基にした相談・指導により、個々の医師の希望に沿ったキャリア形成を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア・パスには、へき地の医療機関と中核病院とのローテート勤務、国内研修を支援する専門研修医師支援事業、海外留学を支援する次世代医師海外留学支援事業及び公的病院への派遣につ</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

	<p>いて医師登録・派遣システム等の活用、組み合わせ等を考慮する。</p> <p>④へき地に勤務する医師の働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○少人数の体制でへき地医療を担っている医師の休日の確保を含めた働き方改革を推進するため、医師派遣等による負担軽減策を検討する。</li> </ul> <p>⑤女性医師等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○男女の医学科生に、出産・育児への支援や、支援を活用して勤務中の先輩医師の事例を紹介して、意識や知識の面から就業継続を支援する。</li> <li>○子育て等で離職した医師に対し、鳥取県医師登録・派遣システムを活用して復帰に対する不安軽減等のための研修を県立病院や鳥取大学医学部附属病院で実施する。</li> <li>○鳥取大学医学部附属病院ワークライフバランス支援センターと連携し、女性医師の交流会等を実施する。</li> </ul>
<p>看護職員の確保</p>	<p>①看護職を目指す学生を増やす取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会と連携しながらの進学指導を通じた中学、高校生等への意識啓発活動を実施する。</li> <li>○看護職に対する理解を深めるための冊子発行、看護師体験、県立看護学校オープンキャンパス等を実施する。</li> </ul> <p>②看護学生の卒業後の県内就業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○卒業後の県内の医療機関勤務を返還免除条件とした、看護職員修学資金等貸付制度の継続的实施による県内医療機関に勤務する看護師を確保する。</li> <li>○県内外の看護学生等を対象とした、県内の医療機関で看護現場体験研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学生の夏休み等を活用したサマーセミナーの開催</li> </ul> </li> </ul> <p>③卒業後の看護師への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○無料職業紹介、就業相談、再就職支援研修会等による潜在看護師、助産師等の再就業の促進策を実施する。</li> <li>○院内保育所の設置及び運営を支援する。</li> </ul>

3 へき地医療連携体制のイメージ図



区 分	東部保健医療圏	中部保健医療圏	西部保健医療圏
① へき地医療の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象地域に所在する公立医療機関</li> <li>病 院：岩美病院、智頭病院、日南病院、日野病院</li> <li>診療所：鳥取市佐治町国民健康保険医科診療所</li> <li>鳥取市佐治町国民健康保険歯科診療所</li> <li>智頭町那岐診療所、智頭町山形診療所</li> <li>大山診療所、大山寺診療所、大山口診療所、名和診療所</li> <li>二部診療所、黒坂診療所、江尾診療所</li> </ul> <p>※対象地域においては、民間等の医療機関においても医療を提供されています。</p>		
② へき地保健指導の実施機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>へき地保健指導所（矢櫃保健指導所（倉吉市関金町））</li> <li>市町村、保健所</li> </ul>		
③ へき地医療の支援機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県へき地医療支援機構</li> <li>へき地医療拠点病院（県立中央病院、鳥取市立病院、智頭病院、県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、日野病院）</li> <li>市町村</li> </ul>		

※対象地域 無医地区、無医地区に準ずる地区（以下「準無医地区」という。）、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第2条第1項に規定する過疎地域及び山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定により指定された振興山村の地域）

資料

1 県内の無医地区等の状況

- ・平成26年10月末現在の無医地区等は1市2町5地区と平成21年、平成16年調査時点と同様の地区数となっている。

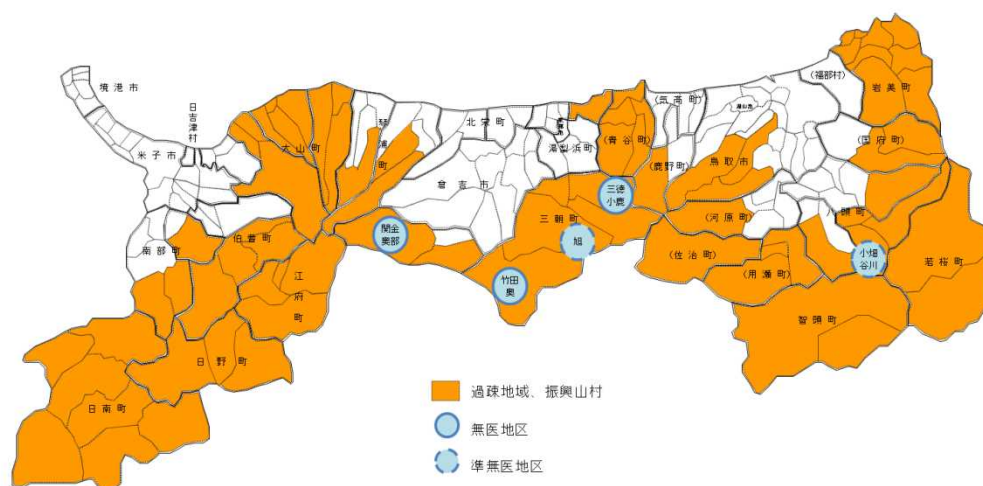
<鳥取県の無医地区、無歯科医地区の推移>

市町村名	地区名	人口			高齢化率 H26	該当の有無(注)		
		H16	H21	H26		H16	H21	H26
八頭町	小畑谷川	33	24	20	80%	準	準	準
倉吉市 (旧関金町)	奥部	73	101	107	39%	○	○	○
三朝町	三徳・小鹿	80	67	53	57%	○	○	○
	旭	92	79	64	52%	準	準	準
	竹田奥	161	144	104	65%	○	○	○

※出典：厚生労働省「無医地区等調査」（調査は5年ごとに実施）

※(注)：「該当の有無」欄の「○」は無医地区、「準」は準無医地区、「－」は無医地区・準無医地区のどちらでもない。

<計画の対象地域>



<過疎地域及び振興山村の一覧（平成29年4月1日現在）>

市町村名	過疎地域	振興山村
鳥取市	旧用瀬町の区域 旧佐治村の区域 旧青谷町の区域	(旧鳥取市) 神戸、東郷、明治 (旧国府町) 成器、大茅 (旧河原町) 西郷 (旧用瀬町) 大村、社 旧佐治村の区域 (旧鹿野町) 小鷲河 (旧青谷町) 日置、勝部
岩美町	町内全域	小田、東、蒲生
八頭町	旧八東町の区域	(旧郡家町) 上私都 (旧船岡町) 大伊

		(旧八東町) 八東、丹比
若桜町	町内全域	町内全域
智頭町	町内全域	町内全域
倉吉市		(旧関金町) 矢送、山守
湯梨浜町	旧泊村の区域	
三朝町	町内全域	三徳、小鹿、旭、竹田
琴浦町		(旧東伯町) 上郷、古布庄 (旧赤碕町) 以西
南部町		(旧西伯町) 上長田、東長田 (旧会見町) 賀野
伯耆町	旧溝口町の区域	(旧溝口町) 二部
大山町	町内全域	(旧大山町) 大山
日南町	町内全域	町内全域
日野町	町内全域	町内全域
江府町	町内全域	日光、米沢、神奈川
15市町	14地域	36地域

※鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局とっとり暮らし支援課調べ

- ・過疎地域とは、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第2条及び第33条に規定する地域
- ・振興山村とは、山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定により指定された地域

## 2 対象地域における医療・診療の確保の状況

- ・県内のへき地医療対象地域には、公立の病院が4箇所、診療所が11箇所あり、そのうち7医療機関に対して平成28年度に13名の自治医科大卒の医師が派遣されている。
- ・県内の、対象となる公立の医療機関の医師が学会等に出席する際に、当該医療機関を支援するための代診医を派遣する制度が設けられている。

### <対象地域の公立医療機関一覧（平成28年3月31日現在）>

市町村名	病院	診療所
鳥取市		鳥取市佐治町国民健康保険内科診療所 鳥取市佐治町国民健康保険歯科診療所
岩美町	岩美病院	
智頭町	智頭病院	智頭町那岐診療所 智頭町山形診療所
大山町		大山診療所 大山寺診療所 大山口診療所 名和診療所
伯耆町		二部診療所
日南町	日南病院	
日野町	日野病院	黒坂診療所
江府町		江尾診療所
計	4病院	11診療所

※鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ

※対象地域においては、民間等の医療機関においても医療を提供されています。

※へき地診療所

(1) 国庫補助を受けて設置した診療所

当該診療所を中心として、概ね半径4kmの区域内に他に診療所がなく、その区域の人口が1,000人以上であり、かつ、当該診療所から最寄り医療機関まで通常の交通機関を利用して30分以上要するものであること。

(2) 国民健康保険直営診療所

①第1種へき地診療所

ア 当該診療所を中心として、概ね半径4kmの区域内に他に診療所がなく、最寄り医療機関まで通常の交通機関を利用して30分以上要するものであること。

イ 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法等の指定地域内にあり、最寄り医療機関まで通常の交通機関を利用して30分以上要するものであること。

②第2種へき地診療所

当該診療所を中心として、概ね半径4kmの区域内に他に医療機関がないもの。

(3) その他の公立診療所

過疎地域自立促進特別措置法の指定地域である地域に所在するもの。

<対象地域における自治体等による主な輸送事業（平成29年4月24日現在）>

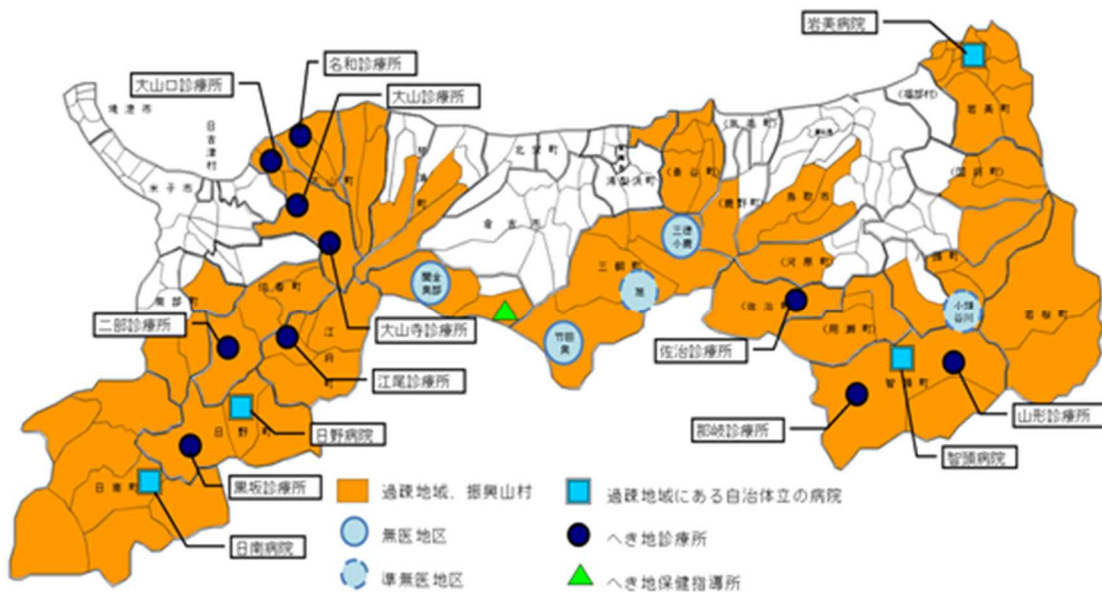
二次医療圏	市町村名	事業の名称	概要	主な行先
東部	鳥取市	市内循環バス	くる梨 3路線62便	鳥取県庁 鳥取生協病院
		気高循環バス (市町村有償運送)	4路線9便 気高町・鹿野町の循環	鹿野温泉病院
		乗合タクシー	吉岡バス停～洞谷 中井農協～神馬 山上・小倉～河原口 法花寺、三代寺、広西地区 越路～雲山日交、市立病院 浜村駅～青谷駅 中河原～上地区	鳥取市立病院
		福部循環バス (公共交通空白地有償運送)	鳥取駅～左近線 岩戸地区	福部駅
		内海中地区の公共交通 空白地有償運送	鳥取市大郷・末恒地区	
	岩美町	町営バス	小田線、田後・陸上線	岩美病院
	八頭町	町営バス	さんさんバス 私都線、大江線、見槻線、細見 線、皆原線、大御門・国中線、 やずミニSL博物館線	郡家駅
	若桜町	町営バス	おにっ子バス 落折・吉川線、つく米線	若桜駅
		諸鹿地区の公共交通 空白地有償運送	若桜駅～諸鹿	若桜駅
	智頭町	町営バス	すぎっ子バス 那岐・富沢線、芦津・本谷線	智頭駅 智頭病院
		シルバー人材センター 公共交通空白地有償運 送	町内の病院、公共施設等	智頭病院



中部	倉吉市	予約型乗合タクシー	北谷地区、高城地区	
		高城地区の公共交通空白地有償運送	高齢者を対象にバス停から自宅まで送る	
	琴浦町	町営バス	船上山線、琴浦海岸線	町内診療所 浦安駅 八橋駅 赤碕駅
デマンド乗合タクシー		上中村線	町内診療所 赤碕駅	
西部	大山町	予約制乗合タクシー	スマイル大山号 町が定める目的地	町内診療所
	南部町	町営循環バス	ふれあいバス	西伯病院
			循環、とっとり花回廊線 伐株線、奥絹屋・与一谷線	
	伯耆町	町営デマンドバス	予約により運行	伯耆中央病院
	日南町	町営バス（路線バス）	大宮線、山上線、多里線 石見線、福栄線	日南病院
		町営バス（デマンドバス・巡回バス）	予約に合わせて、小型車両が決められたバス停まで送迎 生山・霞地域	
		多里地区の公共交通空白地有償運送	生山駅～新屋間	
日野町	町営バス	菅福線、奥渡線、板井原・真住線、根雨宿・病院線	日野病院	
江府町	町営バス	下蚊屋線、大河原線、御机線 下安井線、柿原線、俣野線	江尾駅	

※鳥取県地域振興部交通政策課調べ

<へき地医療の現況図>

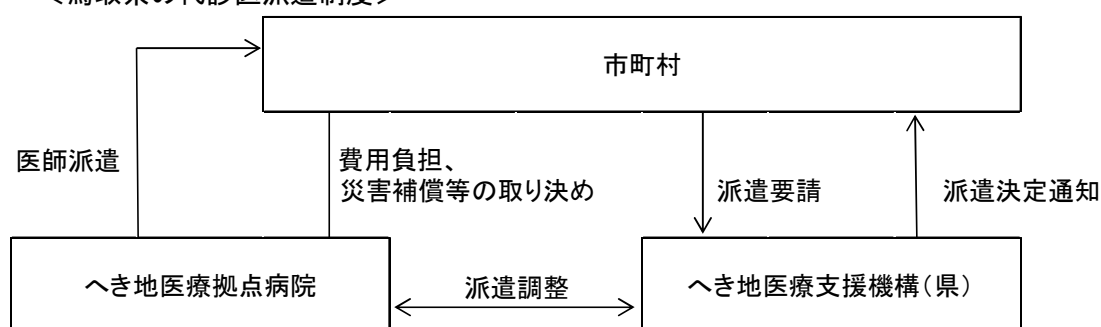


<自治医科大学卒医師の派遣先一覧（平成28年度実績）>

医療機関名	派遣人数
岩美病院	4
智頭病院	4
西伯病院（※）	1
日南病院	2
日野病院	1
佐治診療所	1
名和診療所	1
計	14

※は、へき地医療の対象地域外の病院

<鳥取県の代診医派遣制度>



<へき地医療拠点病院における医師・代診医派遣実績>

	医師派遣			代診医派遣		
	支援診療所数	実施回数	延べ日数	支援診療所数	実施回数	延べ日数
H26	4	195	195	1	1	1
H27	5	338	193	2	4	3.5

※出典：厚生労働省「へき地現況調査」

### 3 医療従事者数の状況

- 医療施設従事医師数は、平成26年で1,662人、人口10万人当たりでみると289.8人と全国平均233.6人を上回っているものの、医療圏別でみると、東部、中部の2医療圏は全国平均を下回っている。
- 市町村別の医師数をみると、平成24年から平成26年の間に医師数が増加しているのは、鳥取市、倉吉市、米子市、境港市、岩美町、八頭町、大山町、南部町、日吉津村の9市町村であり、他の町は増減なし、あるいは減少している。
- 看護師数は平成28年末で6,752人となっており、平成20年の5,313人から1,439人増加しているものの、看護職員異動状況調査では、300人程度の不足が続いている。

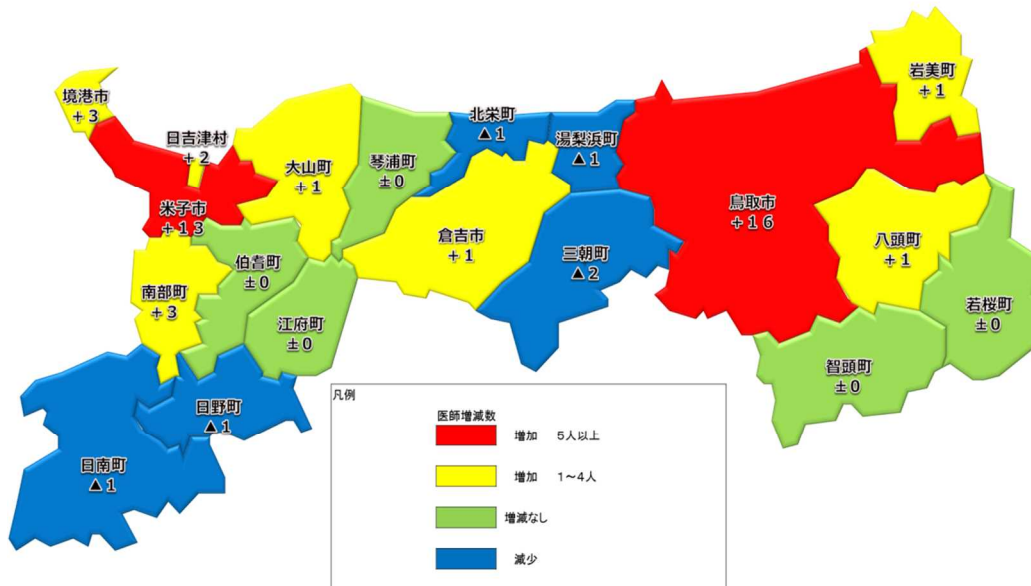
<医療圏別医師数（医療施設従事者）の推移>

二次医療圏	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
東 部	483	492	498	502	520
中 部	210	213	217	214	211
西 部	877	880	850	911	931
鳥取県計	1,570	1,585	1,565	1,627	1,662

※出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

<市町村別医師数（医療施設従事者）の増減>

(平成26年医師数－平成24年医師数)



<鳥取県看護師数実人員推移状況>

	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年
全国	877,182	952,723	1,015,744	1,086,779	1,149,397
鳥取県	5,313	5,588	5,914	6,340	6,752

※出典：厚生労働省「衛生行政報告例」

へき地医療 指標一覧

医療機能	SPO	指標名	定義	鳥取県	東部	中部	西部	全国	出典	
				(人口:千人)	569.58	230.93	103.2	235.45	126,932.772	
				(面積:km2)	3507.3	1518.7	780.61	1208		
保健指導 へき地診療 へき地診療の支援 医療 行政機関等の支援	S	へき地の数	無医地区、準無医地区の数	5	1	4	-		1	
へき地診療	S	へき地診療所の数		11	4	-	7		2	
へき地診療	S	へき地診療所の医師数	へき地診療所の医師数						2	
へき地診療	S	へき地診療所の病床数		-	-	-	-	全国総数	1,469	2
へき地診療の支援 医療	S	へき地医療拠点病院の数	へき地医療拠点病院の数	7	3	1	3	全国総数	312	2
へき地診療の支援 医療	P	へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣実施回数及び派遣日数	医師を派遣した回数	195	48	-	147	全国総数	13,620	2
			医師を派遣した延べ日数	195	48	-	147	全国総数	12,700	2
			代診医を派遣した回数	1	1	-	-	全国総数	3,821	2
			代診医を派遣した延べ日数	1	1	-	-	全国総数	3,335	2
へき地診療の支援 医療	P	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数、延べ日数及び延べ受診患者数	実施回数	-	-	-	-	全国総数	5,447	2
			実施延べ日数	-	-	-	-	全国総数	4,014	2
			延べ受診患者数	-	-	-	-	全国総数	27,915	2
行政機関等の支援	P	へき地医療支援機構からへき地への医師(代診医含む)派遣実施回数		8	-	-	-	全国総数	1,605	2
行政機関等の支援	P	へき地医療支援機構における専任担当官のへき地医療支援業務従事日数		-	-	-	-	全国平均	2.3	2

(参考)へき地医療拠点病院・・・県内3病院を平成24年2月に指定  
鳥取県へき地医療支援機構・・・平成24年4月に設置

出典

- 1 平成26年度無医地区等調査
- 2 平成27年度へき地保健医療対策事業の現状調べ

SPOについて

S・・・ストラクチャー指標：医療サービスを提供する物的資源、人的資源及び組織体制を測る指標

P・・・プロセス指標：実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標

O・・・アウトカム指標：医療サービスの結果としての住民の健康状態や満足度を測る指標